

2024年10月3日

伊勢崎市長 臂 泰雄 様
伊勢崎市教育長 三好 賢治 様

伊勢崎市議会日本共産党議員団
北島元雄
長谷田公子

2025年度予算編成にあたっての要望書

物価の高騰が市民の暮らしを直撃しています。とりわけ主食であるコメの値上がりや猛暑による電気料の支払いなどに苦慮する市民が多く、暮らしにも健康にも大きな影を落とし、市民に最も身近な市政のきめ細かな対応が期待されています。子どもに関わる分野では、どの子どもも夢や希望をもって学べる環境づくりが急がれています。

そんな中での来年4月からの中学生の学校給食費無償化の発表は、子育て世代から大変喜ばれています。日頃、市長・教育長を先頭に市民生活の安定のためにご尽力をいただいておりますことに、心より感謝とお礼を申し上げます。

税収の順調な伸びや国の交付金の増額などもあり、市財政は健全な運営がはかられ基金総額は積み増しが続いています。

自然災害、物価高騰をはじめとした生活不安の中で、市民生活安定のための財源があることは大変ありがたいことです。これらも活用しいっそう元気で安心して暮らせる伊勢崎市にするため施策の充実を図っていただきますよう、新年度の予算編成にあたっての日本共産党議員団の予算要望を提出致します。

すぐに実施できるものばかりではなく時間のかかるものもありますが、実現に向けてご検討いただきますようによろしくお願い申し上げます。

1, 総務分野—安心・安全な暮らしを求めて

- 168億円にも増えた基金、とりわけ一般会計の1割近い財政調整基金を活用し、物価高騰から市民生活を守る緊急対策を行うこと。
- 適正な賃金等必要経費が確保され、公共工事の質の確保や入札契約制度の改善にもつなげる公契約条例を制定すること。
- 伊勢崎市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分の基準額については、予定価格2,000万円以上とすること。
- マイナンバーカード取得を市民サービス利用の条件としないこと。
- 会計年度任用職員のさらなる待遇改善で、生計が維持できる賃金にすること。
- 強権的な徴税行政を改めること。
 - ①税滞納者の生活実態を十分確認し、市税の減免、徴収猶予や延滞金の免除等を積極的に適用し、生活や営業継続を困難にするような徴収・滞納整理を行わないこと。
 - ②分割納付中に突然一括納付を求めたり、差し押さえたりしないこと。
- 家具転倒防止器具、感震ブレーカー、火災報知器の普及のため、設置費用の助成事業を創設すること。
- 防犯灯を抜本的に増やし、安心安全のまちづくりを進めること。
- 災害時要援護者の避難について行政区任せにせず確実な体制を構築すること。
- 市民の文化活動の拠点となるべき美術館建設を進めること。
- 公共施設等総合管理計画の具体化にあたっては、統合・再編ありきではなく十分な市民・住民合意を得て実施すること。
- 市街地における民間と共同の複合施設建設にあたっては、検討経過をわかりやすく市民に説明しながら市民合意を得つつ進めること。
- 境地域の高齢者入浴施設である境社会福祉センターは、整備して存続させること。
- 各種審議会・協議会・委員会の運営について、
 - ①委員の兼任を減らし市民公募枠を広げ、会議を公開すること。
 - ②委員選定において女性比率目標の30%を達成すること。
 - ③会議録は速やかに、簡略化せず資料とともに公開すること。
- 個人の尊厳とジェンダー平等を進める立場を明確にし職員研修などに位置づけるとともに、市としても同性パートナーシップ制度の導入を行うこと。
- 飼育猫及び飼育犬の避妊手術に補助を行うこと。
- 公営事業のネット発売手数料の引き下げ交渉をさらに進め、市財政に貢献できるオートレース事業に転換すること。ギャンブル依存症対策を具体的に実施すること。
- 非核平和都市宣言に基づき「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」への署名を行うこと。

2, 文教福祉分野—教育・福祉の向上を

- 進学のを夢をあきらめずにすむよう、市の奨学金制度の充実などに努めること。返還不要の奨学金を導入すること。

- 保育における副食費を無料化すること。
- 3歳未満児についても保育料を無料とすること。
- 教員を増員し、全ての小中学校で早急に30人以下学級を実現すること。教員不足を起ささないために必要な人材を事前に確保しておくこと。
- 基準財財政需要額を上回る図書費を確保し、学校図書の充実を図ること。
- 不登校対策について
 - ①フリースクールへの支援を行うとともに、学費補助を行うこと。
 - ②適応指導教室を公民館等を活用して増設するなど、学校外の子どもの居場所づくりに市としても努めること。
 - ③専門性の高いスクールカウンセラーを常勤で各校に配置し、とりわけ大規模校や不登校の発生率が高い学校には複数配置すること。
 - ④学校内の子どもの居場所に専任教諭を配置すること。
 - ⑤個別サポートができる体制を取ること。
 - ⑥タブレットを学習支援や相談に活用すること。
- 学校給食費については小学生も含めた早期の完全無償化を実施するとともに、地場産野菜の利用拡大を図ること。給食費無償化にあたっては、県立伊勢崎特別支援学校在校生及び公立幼稚園児も対象にすること。
- 四ツ葉学園中等教育学校生や市外の学校に通学する児童・生徒、私立幼稚園に通う園児等に給食費相当の補助を行うこと。
- 学校や市有施設の女性トイレに生理用ナプキンを配置すること。
- ヤングケアラーに関するアンケート調査の結果を活かし、支援推進委員会などを制度化し介護や家事援助など具体的な支援策を取ること。
- 就学援助制度の所得基準を太田市並み（生活保護基準の1.6倍）に拡充すること。体育実技用具代及び卒業記念品代を給付対象に追加すること。
- 放課後児童クラブの保育料に対する兄弟減免及び助成制度を実施すること。
- 中高年まで含めた引きこもりの実態調査を行うとともに、若者サポートステーションやひきこもり支援センターを設置し、関係機関とも連携してひきこもり当事者と家族への支援策を強めること。
- 加齢性難聴による補聴器購入費の補助制度を新設すること。
- 介護保険運営について、
 - ①介護給付費準備基金を活用し介護保険料を引き下げること。
 - ②特別養護老人ホームの増設を行い、待機者を減らすこと。
 - ③介護リハビリなどサービス供給が不足している分野の事業所設置に、市としても責任を持って取り組むこと。
 - ④地域包括支援センターが地域の見守り拠点、身近な地域の介護相談窓口としての役割を十分果たせるように、職員の増員を図り研修を充実させること。
 - ⑤ケアマネジャーの研修を充実させ、資料も提供すること。
 - ⑥滞納者に対して給付制限を行わないこと。少なくとも生活保護受給者やそれに準ずる人は対象外とすること。

- 物価高騰に苦しむ低所得世帯の家計を基本食料であるコメの値上がりが直撃している。
市としてこのような世帯や食糧支援団体、子ども食堂等に対するコメの支援を行うこと。
- 生活保護受給者や低所得世帯にエアコン設置と電気料助成を実施すること。
- 生活保護について
 - ①申請受付にあたり、必要な人には緊急的な住まいの提供及び食料支援などを行い、法的義務のない扶養照会を行わないこと。
 - ②「生活保護変更決定通知書」等の書式は平易で分かりやすいものに改善すること。
 - ③生活保護費の職員の責任による誤支給については返還を求めないこと。
 - ④生活保護制度の利用増加が見込まれることから、ケースワーカーを増員すること。
※④は前半の「新型コロナ…」を取りました。
- 特別障害者手当については障害者手帳がないと申請できないと誤認するおそれがあるため、市としてさらなる制度の周知徹底をはかること。
- トイレの洋式化を進めるとともに、オストメイト対応トイレを増設すること。
- 人工肛門のストマ用品代の自己負担分をカバーできる補助になるよう増額すること。
- 福祉就労施設の工賃を抜本的に引き上げられるよう支援すること。
- 障害者手帳や自立支援医療の更新について、個別に事前の案内を出すこと。
- 介護・福祉施設に対して水光熱費高騰に対する助成を行うこと。
- 福祉施設の給食費が物価高騰の影響を受け値上がったり質や量が低下したりしていないか実態を把握し、必要な支援を行うこと。

3、 経済市民分野ー地域経済の活性化と健康向上施策の推進を

- 物価高騰の影響を受けた全業種を対象に、事業者に対して広く直接的な支援を行うこと。
- 農業者に対して引き続き肥料・重油・飼料等の高騰に対する支援を行い、農業経営を継続できるようにすること。
- 土地改良から年月が経過し老朽化した用水路の補修を抜本的に推進すること。
- 地域産業振興については、工場誘致などの「呼び込み型」ではなく「内発型」の地域振興策を中心に置き、全事業所の実態調査や中小企業振興会議の設置等を進めること。
- 地域業者の育成及び支援のため、まちなか商店リニューアル助成事業の開始や空き店舗対策の具体化を図ること。
- 住宅リフォーム助成制度は上限を元の20万円に戻し、来年度も継続すること。通年募集とし短期集中型にしないこと。
- 電子地域通貨 I S E C A の運用において、地域の小型店で使う場合にはポイント還元率を上乗せすること。
- ゼロカーボンシティ宣言・伊勢崎市気象変動緊急事態宣言を出し、第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画も宣言に沿って見直し、市民と共同で地球温暖化防止対策に取り組むこと。
- エネルギーの地産地消を進めるため、公共施設に太陽光パネルを設置すること。
- 全ての廃プラスチックのリサイクルを進めるとともに、資源全体のリサイクル率を高めること。

- マイナ保険証を持たない人に取得圧力を感じるような推進をしないこと。
- インフルエンザ予防注射助成の対象に、住民税均等割非課税世帯の構成員と子どもを加えること。
- 新型コロナウイルスワクチンの定期接種の自己負担額を1500円に引き下げること。
- 保健所政令市については費用対効果もよく見極めて、市民に公開し慎重に検討すること。
- 各部署において科学物質過敏症や電磁波過敏症の発症者に配慮した対応を取ること。
- 国民健康保険について
 - ①国保会計に一般会計からの繰入を行い、基金も活用し国保税を引き下げること。子どもと障害者の均等割をゼロにすること。
 - ②国保税滞納者に対して窓口での医療費10割負担の制裁措置を行わないこと。
 - ③医療費の一部負担金減免制度について対象要件を緩和し、活用できるものにする。
- 全ての学校周辺に早急にゾーン30の設定を行うとともに、歩道やガードレール設置等通学路の安全対策を進めること。
- 役目を終え市民生活に危険をもたらしている保安林については、適切な対応を行うこと。

4. 建設水道分野－防災対策の推進と住環境整備で市民本位のまちづくりを

- 暮らしに欠かせない水道料及び下水道料の値上げを行わないこと。
- 国、県と連携して堤防の改修や川床の浚渫について適切な対応を行うとともに、総合的な治水計画を持つこと。
- 放置されているため池や用水は、実態に添い市が環境整備を行うこと。
- 慢性的な浸水箇所について適切な対策を講じること。排水ポンプの強力化や、民間事業者の所有するポンプの活用などの協力も仰ぎ、内水の溢れに迅速に対応すること。
- 温暖化により市道や公園などの雑草が以前より繁茂している。除草の回数を増やし、管理を適正に行うこと。
- 私道の改修費補助制度を創設すること。
- トラックの大型化、増加と相まって部分補修した道路にさらに穴が開くなど路面の劣化が進んでいる。市道の整備計画を見直し、加重に見合った道路改修を行うこと。
- 薄れたり消えたりしている道路の白線やゼブラゾーン表示等は、早急に引き直すこと。県に対しても、消えてしまった道路標示等を改善するよう強く要望すること。
- 空き家除却補助事業費の枠を申請者数に応じて増やし、除却後の宅地にかかる固定資産税を減免すること。
- 市営住宅の単身高齢者枠を増やし、民間賃貸住宅では入居が難しい高齢者が入居しやすくすること。若い世代も入居できるように入居基準を弾力的に運用し、市営住宅のコミュニティ機能向上を図ること。
- 低料金で利用できるデマンド交通を実施すること。